

分野別情報**第19回農薬専門調査会幹事会議事概要**

平成19年6月6日(水) 14:00~14:40

議事概要:

1)アメトリン

・審議の結果、0.072mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

2)フリラゾール

・審議の結果、継続審議とされた。

<参考>

1)除草剤であり、過去に日本国内での農薬登録がありましたが、現在は登録が失効しています。

2)薬害軽減剤であり、除草剤散布前に使い薬害を軽減します。日本国内での農薬登録はありません。

1)、2)はいずれもポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)